

令和2年5月11日
敬愛大学
学長 三幣 利夫

新型コロナウイルス禍に対する緊急支援について

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が出され、社会生活が制限される中、本学は5月4日からオンライン授業を開始しました。オンライン授業であっても例年と変わらない教育を実現できるよう、日々様々な取組みを行っております。感染拡大の収束と学内での対面授業の早期再開を願っていますが、当分の間、多くの学生をキャンパスに集めて授業を行う事は難しい状況が続くと予想されます。

そこで、本学では、学生の皆さんの健康と安全を考慮した上で、勉学にスムーズに取り組む事ができるよう、国の諸制度と併せて以下の緊急支援を行います。

1. 全学生に一律5万円を支援（敬愛大学独自の支援）

パソコンやタブレット、インターネット環境など、オンライン授業を受講する上で必要な環境整備などを目的として、全学生に一人当たり一律50,000円を緊急支援します。詳細は、別途、連絡します。

2. 高等教育の修学支援新制度（国の奨学金制度）

住民税非課税世帯またはこれに準ずる世帯を対象に、授業料等の免除／減額および給付奨学金の支給を行う制度です。また、家計が急変した場合にも、授業料減免および給付奨学金が受けられます（随時）。詳細は、<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>をご確認ください。

3. 経済的理由により修学困難な学生に対する経済援助制度による支援（敬愛大学独自の支援）

新型コロナウイルス感染症拡大により、家計が急変し、勉学の継続に支障をきたしている学生に対する経済援助制度を検討しています。

詳細は、ホームページやKCN（Keiai Campus Navigator）を通じて連絡します。

4. 日本学生支援機構奨学金（国の奨学金制度 留学生以外）

奨学金には利息のつかない第一種奨学金と、利息のつく第二種奨学金があります。

詳細は、<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>をご確認ください。

5. 日本学生支援機構 私費外国人留学生等学習奨励費（国の奨学金制度）

学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生への奨学金です。成績や出校率等に一定の基準があり、選考のうえ採用が決定されます。

詳細は、<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>をご確認ください。

6. ノートパソコンの貸出について（敬愛大学独自の支援）

オンライン授業の受講に支障がある学生への支援として、ノートパソコンを無償で貸出します。
詳細は、https://www.u-keiai.ac.jp/kulir/pc/note_pc/をご確認ください。

以上